

君津中央病院企業団議会

平成21年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成21年12月11日をもって平成21年12月25日午後4時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、3番 服部善郎、4番 岡部順一、5番 真板一郎
6番 武次治幸、7番 平野良一、8番 小林新一、9番 平野和夫、10番 露崎信夫
11番 福原孝彦、12番 鈴木啓二郎

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰
事務局長 後藤秀一、事務局次長 三沢秀俊、事務局次長 鈴木健一、事務局次長 鶴岡幸夫
総務課長 吉堀正廣、財務課長 内山輝雄、管財課長 高橋武一、医事課長 山崎博史
副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 磯部勝見、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、
地域医療センター長 岡 陽一、看護局長 齋藤セツ子、医務局理事 須田純夫

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について）（質疑、討論、採決）
- ・議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）（質疑、討論、採決）
- ・議案第3号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）

（午後4時00分開会）

<議長>

ただいまの出席議員数は12人でございます。定足数に達しておりますので、平成21年12月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

歳末もいよいよ押し詰まり、議員の皆さんにはご多忙のところご参集賜り、ありがたく存じます。

本年は1月7日のドクターヘリの運航開始式に始まり、先月には創立70周年記念式典を開催することができ、新たな時代の幕あけの年となったと受けとめております。これも企業団を構成する4市の執行部並びに議会のご理解と市民の皆さんのご支持の賜物と心から感謝を申し上げ、敬意を表するものでございます。そのご支援にこたえるべく、本年も医療提供の充実と健全経営に努めてまいります。

医療につきましては、長年の念願の一つでございました腎臓内科の専門医を確保することができないまま、腎臓疾患の専門治療とあわせて、構成市の要望も高かった血液浄化療法施設を小規模ながら開設することができ、今後とも順次拡大整備していける糸口とすることができました。

また、ドクターヘリの導入により、救命救急の向上に貢献でき、年間出動が300回にも達しようとしており、導入1年目としては国の想定する240回を上回る順調な滑り出しを遂げることができました。

健全経営については、昨年度、平成20年度決算は赤字でございましたが、本年に入りまして1月以降は、月次決算としては赤字の月もございますが、おおむね黒字で推移しておりまして、年度単位の11月末では7,000万円余りの黒字となっております。事業の性格上、変動因子も多く、決して予断を許しませんが、年度決算も何とか黒字を保てるよう、今後とも努力してまいります。

また、平成22年度予算の編成作業でございますが、ただいま申し上げました血液浄化療法センターの段階的整備のほか、がん治療に不可欠であり、がん診療連携拠点病院の指定要件ともなっております高エネルギー放射線照射装置リニアックの更新、また、医師及び看護師確保に欠かせず、女性職員の就労支援ともなります院内保育施設の拡充など、4市市民のご支援にこたえるべく、重要な施設整備も盛り込みまして、何とか収支均衡を実現できるように、現在、編成作業も大詰めを迎えているところでございます。

そのために、第2次3か年計画の計画期間を通じて年間負担金として予定させていただきました4市負担金15億円について、議会のご理解をぜひともお願いしたいと存じております。

さて、本定例会では、専決処分の承認案件2件、新型インフルエンザの補助金に係る補正予算案1件を提出させていただいております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、招集のごあいさつといたします。

<議長>

ありがとうございました。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査、及び地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます、その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元の日程表のとおりです。日程表に基づき進行いたします。

(「議長」の声あり)

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

会議に入ります前に、前回の定例会で議員から質疑がございまして、会議録の写しを提示するようということでしたので、お手元に平成13年2月招集3月定例会会議録、本日配付させていただきましたので、よろしくお願いたします。

日程第1 会期の決定について

<議長>

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、石井量夫議員及び岡部順一議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日上程の議案は3件です。

朗読については省略します。

上程されている議案について、提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)に関してであります。これは県外医師招聘ということにおいて、千葉県とタイアップして始めました制度でございますが、企業団貸付金に対する県費補助金について、対象医師の途中退職により急遽、返還する必要が生じ、予算の補正を要しましたが、納期期限に間に合うよう専決させていただきましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについては、企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定に関してであります。国、千葉県及び構成4市も実施された職員の平成21年度給与改定に関連したことでございまして、企業団においても同様の改定措置を実施するに当たり、職員については私の決裁により行いましたが、条例事項である企業長の給与につきましては、期末手当の支給基準日に間に合うよう、一部を改正する条例を専決させていただきましたので、これを報告し、承認を

求めようとするものでございます。

議案第3号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)については、新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業において国県補助がいただける旨、内示がありましたので、その診療に従事する職員用の個人防護具及び治療用の人工呼吸器を整備するため、収益的収支及び資本的収支の予算について補正を行おうとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了したので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について)を議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について)につきまして補足説明いたします。

補正理由は、当初予算で計上していませんでした県補助金の返還金が生じたためでございます。対象となる補助金は、平成20年度に県から交付された医師確保推進事業補助金の一部でございます。

この事業は、県外の病院に勤務する医師が当院に就職した場合で、研究資金の貸し付けを希望した者に対し、月額20万円、最高で4年間960万円を一括で貸し付け、貸し付けた期間を超えて勤務した場合には、その返還を免除するという制度で、医師確保のための事業でございます。県から2分の1の補助がございます。

今回の返還につきましては、4年以上勤務するというので960万円借り受けた医師が1年3月勤務した後、退職し、残りの2年9月分660万円を返還したもので、その2分の1に当たります330万円を県に返還しようとするものでございます。

当該医師は、平成20年6月に採用した消化器内科の医師でございますが、本年8月末で退職したため、県に補助金の変更申請を提出したところ、県から補助金の返還通知がありましたが、その返還期限までに議会を開催するいとまがなかったために、平成21年10月7日付で専決処分したものでございます。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補足説明は終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

専決処分の承認を求めることについて、21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算についての質疑を行います。

この内容については、補正額330万円については医師の退職によるということですので、この医師の退職理由及び勤務状況について、また今後の医師の確保について伺いたいと思います。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

まず、この医師の勤務状況でございますが、勤務については特段問題があったという報告は受けておりません。転職の理由は別の医療機関に勤務するためと聞いております。

今後の医師確保につきましては、まあ、当該事業の継続云々ということだと思っておりますが、一応、先ほどの素案の中にもございましたが、一応継続するようなことで、今のところは考えております。

以上でございます。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

まあ、これは医師確保の推進事業による予算の変動というふうな形になると思いますけれども、わずかな期間で、やはりこういうふうな形で医師が退職していくということについては、勤務状況は特に問題がないというふうにありますけれども、その辺の医師とのですね、意思疎通といいますか、その辺についてはどのような形で図られていたんでしょうか。

<議長>

鈴木院長。

<病院長>

お答えいたします。

当該の医師は、実は九州大学の診療科に所属しておられた方で、出身大学が長崎大学でございました。関東地方は全く初めての方だったんですけれども、まあ、所属の消化器内科の、我々は、一番上ののぎへの科長と呼んでおりますが、内科の科長を中心に、また内科の科長、その上司でございます。そういうものを中心に常にコンタクトをとっておりました。

直接の退職の理由はどうも、結婚されまして、その奥様の関係の病院にお勤めになると、私、直接確認したわけではないんですが、聞いておりますので、今後とも、そういう方が引きとめられれば、なるべくやっていきたいと思っております。

以上です。

<議長>

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について)を議題とします。

補足説明をお願いします。

後藤事務局長。

<事務局長>

別冊となっております議案説明資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について)につきまして、補足説明申し上げます。

改正内容は、期末・勤勉手当の支給率を6月支給分について現行の100分の215を100分の195に、12月支給分につきまして現行の100分の235を100分の220に引き下げるものでございます。

企業団では、国、県、市町村に準じまして、企業長並びに一般職員の給与月額、期末・勤勉手当の支給額の引き下げを実施いたしました。

なお、今回の改正では、若年層の職員及び医療職給料表(一)が適用されます医師、歯科医師である職員につきましては給与月額の引き下げは見送られておりまして、企業団においても同様に措置しております。

企業団の給与に関する規程は2本立てとなっております、企業長については本条例、その他の一般職員につきましては規程で定めております。

12月期末・勤勉手当の基準日12月1日までに議会を開催するいとまがなかったために、平成21年11月30日付で専決処分したものでございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

<議長>

補足説明は終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

挙手全員であります。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について)、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案書の9ページをごらんいただきたいと思います。一番最後のページでございます。

議案第3号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)につきまして補足説明いたします。

補正目的は、国、県から補助を受けて新型インフルエンザ対策の設備整備事業を実施しようとするものでございます。

事業内容は、個人防護具及び人工呼吸器の購入でございます。

個人防護具につきましては、ガウン、キャップ、ゴーグル、マスク、グローブでございます。これらを330セット購入しようとするものでございます。費目につきましては、診療材料費といたしまして収益的収支に計上しており、収入、支出とも同額の117万1,000円を計上しております。なお、支出につきましては、本体111万6,000円と消費税5万5,000円を別の科目に計上しております。

人工呼吸器につきましては、医療機械器具費として資本的収支に計上しております。収入につきましては、人工呼吸器の補助基本額216万円の5台分1,080万円を計上し、支出につきましては、人工呼吸器5台購入に係る所要額2,452万3,000円を補正しようとするものでございます。

なお、5台の内訳は成人・小児兼用を2台、小児用を2台、成人用1台でございます。

個人防護具及び人工呼吸器を合わせました総事業費は2,569万4,000円、総補助金額は1,197万1,000円でございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

<議長>

補足説明は終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第3号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

以上で議案を議了しました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、閉会に当たりまして一言、御礼とごあいさつを申し上げたいと思います。

本日はもう12月押し詰まりまして公私共に大変お忙しい中を議会のためにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本当に平素は病院運営につきまして、いろいろ自治体も大変な時期に当たりますにかかわらず、大変お世話になっております。本当にありがとうございます。

きょうは3議案につきましてお通しいただきました。本当にありがとうございました。

まあ、常日ごろ考えておることでございますけれども、地域医療の崩壊ということで千葉県も大変苦労してまいりましたけれども、まあ、徐々にいい方向になっているのかなという感じがいたしますけれ

ども、各方面でいろいろと問題はまだまだございます。

今度は政権交代ということで、何か、いろいろ、医療費のほうは、医療のほうは、少しよくなるんじゃないかと。現在まだはっきりわかりませんが、どういふところに、どういふふうな形で細かい部分がですね、どこに厚くなったり、どこに薄くなったりというのが全然見当つきませんし、もうちょっと上げてくれそうな話も出ておりますし、まあ、うちの病院にとって差し当たりですね、地域の皆さんにいい医療を提供するために少しでも役立つということで、そして4市の財政面に関しても少しでもいい形になるということになったら大変ありがたいと、こういうふうな思っておるところでございます。

長年、泌尿器科に関してもですね、ずっと、なかなかドクターの確保、大変なことが続いておりました、相変わらず思うようにいかないんですが、何とか来年4月からは少しでもよりよくなるかと思っております、ずっと努力してまいります。少しでもご満足いただけるような形にいけたらいいなというふうにならざるを得ないと思っております。

いろいろ医療の面では不透明な部分が多いんですけども、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。

簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時26分閉会)